

## 船舶インシデント調査報告書

令和2年1月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| インシデント種類                         | 運航不能（燃料不足）  |
| 発生日時                             | 令和元年8月11日 12時00分ごろ  |
| 発生場所                             | 愛知県南知多町師崎 <sup>もろさき</sup> 西方沖<br>師崎港南防波堤灯台から真方位234° 510m付近<br>（概位 北緯34° 41.7′ 東経136° 58.2′）   |
| インシデントの概要                        | プレジャーボート <sup>ふくせん</sup> 福仙丸は、航行中、主機が停止し、運航不能となった。  |
| インシデント調査の経過                      | 令和元年9月6日、主管調査官（横浜事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取実施済  |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等 | プレジャーボート 福仙丸、5トン未満（長さ6.80m）<br>240-25506愛知、個人所有<br>ガソリン機関（船外機）、4サイクル、出力66.20kW、回転数<br>毎分5,500、4気筒、ボア81mm、使用燃料ガソリン   |
| 乗組員等に関する情報                       | 船長、二級小型・特殊・特定   |
| 負傷者                              | なし  |
| 損傷                               | なし  |
| 気象・海象                            | 気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2、視界 良好<br>海象：波高 約1.5m   |
| インシデントの経過                        | 本船は、船長1人が乗り組み、友人1人を乗せて航行中、船外機が停止し、運航不能となった。<br>船長は、原因を調査したところ、本船の燃料タンクが空になっており、燃料管にエアを吸い込んで船外機に燃料が供給されず、船外機が停止したと判断した。<br>本船は、船長が118番通報し、海上保安庁の要請を受けて来援した水難救済会の所属漁船によりえい航された。<br>船長は、出港時、燃料タンクに燃料が一杯の状態であることを把握しており、この燃料の保有量でふだんどおり帰港できると考えていた。 |
| 分析                               | 本船は、航行中、船長が燃料タンクの残量を把握しておらず、燃料タンクが空になったことから、主機が停止し、運航不能となったものと考えられる。  |
| 原因                               | 本インシデントは、本船が、航行中、船長が燃料タンクの残量を把握しておらず、燃料タンクが空になったため、主機が停止したことにより発生したものと考えられる。  |
| 再発防止策                            | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。  |

- |  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、燃料タンクの残量を常に把握するとともに、予備タンクを備えるなど帰港地までの余裕のある燃料を確保しておくこと。</li></ul> |
|--|--|